

第11回 ^{シ オ フ ァ} S I O F A（南インド洋漁業協定）年次会合の結果について

1 開催日時・場所

令和6年7月1日（月）から5日（金）、韓国（ソウル）において開催。

2 参加メンバー等

○日本、豪州、中国、モーリシャス、EU等の11の国及び地域。

○我が国出席者：野村農林水産省顧問（我が国代表）ほか、水産庁、外務省、水産研究・教育機構及び関係業界等。

3 結果概要

（1）新規開発漁業の保存管理措置

新規開発漁業（実績のない海域また漁法に関わる漁業等）について、科学委員会による事前審査や、年次会合での承認等の手続きを定める保存管理措置が策定された。

（2）メロの漁獲上限

本年3月開催の科学委員会による勧告を受け、資源量推定値の増減傾向に基づきメロ漁獲量上限を自動的に算出する手法により、協定水域中の1海域（デルカノライズ）に設定されている既存の漁獲量上限55トンを44トンに変更することが合意された。

（3）次回の年次会合の開催

次回の年次会合は、令和7年6月にモーリシャスにて開催予定。